

令和 8 年 年頭所感



一般社団法人 佐賀県建設業協会
会長 松尾 哲吾

あけましておめでとうございます。
令和 8 年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、8月5日から9月21日までの間の豪雨により、北海道・東北地方から北陸、中部、四国、九州地方まで、多くの地域で甚大な被害が発生しました。

九州では特に、8月6日から11日にかけて、前線が九州付近に停滞し、大気の状態が非常に不安定となつたため、熊本県内では、「記録的短時間大雨情報」が15回も発表されるなど、記録的な大雨となって各地で大きな被害をもたらしました。

九州地方はもとより、全国各地域では、現在も復旧・復興が続いていると伺っており、改めまして、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

また自然災害ではありませんが、1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、転落した車両の救出に3か月かかり、管路の復旧に5年以上の長期間を要することとなるなど、管路のみならずインフラ全般のマネジメントのあり方について考えさせられる衝撃的な事件となりました。

一方、県内では、特段大きな災害や防疫事案への対応はなく、比較的穏やかな1年となりました。

さて、史上初めての女性総理大臣として、高市総理が10月に誕生しました。高市総理が掲げる「成長投資」「令和の国土強靭化」の政策方針には、社会

資本の整備・維持管理を通じて、安全・安心で豊かな国土づくりを支える建設産業の使命に通ずるものがあると考えます。

高市内閣には、デフレ経済からの脱却を確実なものとし、物価上昇を上回る持続的な賃上げ、活発な投資がけん引する活力のある成長型経済の実現に向けた取組みに、多くの国民の皆さんのが期待を寄せていると認識しています。

また、地方の中小建設業を取り巻く環境につきましても、依然として厳しい状況が続いているが、事業量に関する、都市との地域間格差やや大手企業との企業間格差は年々拡大し、地方の経済と景気は低迷し、地方の基幹産業でもある建設業にも大きな影響を与え、地域の災害対応等にも不安が生じています。

こうした中、国の「5か年加速化対策」の実施等により公共建設投資が一定確保され、設計労務単価も13年連続の引き上げとなるなど、地域建設業を取り巻く環境は、引き続き改善傾向にあると感じています。

近年における激甚化・頻発化する自然災害や、老朽化するインフラ等への対策のさらなる充実のため、政府は、一昨年改正された国土強靭化基本法に基づく「第1次国土強靭化実施中期計画」を昨年6月に閣議決定しました。

「第1次国土強靭化実施中期計画」は、2025年度中を期限とする現行の「5か年加速化対策」の次の計画として、2026年度から2030年度までの5年間に概ね20兆円強の事業が計画されているものです。

私たち地方の中小建設業が、将来を見通し、働く人たちの待遇を改善し、担い手を確保・育成していくためには、中長期にわたる安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠ですので、今後、必要かつ十分な事業量がこの中期計画によって確保されることを期待しているところです。

さらに私たちは、将来の担い手確保を目指し、現在従事いただいている皆さまはもとより、今後建設業を目指す若者が、「給与が良く」「休暇が取れる」、夢と誇りを持って働く「希望に満ちた」業界となっていけるよう、新3Kに「かっこいい」を加えた新4Kの実現に向け、既に始まった時間外労働の上限規制に適応し、ICT・DXの導入や活用を含めた働き方改革の推進に向けて取り組んでいく必要があると考えます。

来年の干支は、午（うま）です。

午は、躍動・成功・勝負運を象徴する干支とされており、まっすぐ前へ進む力強さから、事業が発展する年、努力が実を結ぶ年ともいわれますが、2026年は特に活気のある「丙午（ひのえうま）」ですので、私どもの業界や各社の様々な挑戦に光が差し、一歩一歩前へ進む力が感じられる「建設業のまい進の年」となりますことを期待しています。

皆様方には、本年も、一層の御支援、御指導をお願い申し上げ、年頭の御挨拶といたします。